

# 令和7（2025）年度 みよし市農業施策に関する意見書



みよし市農業委員会

## 意 見 書

貴職におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、農業委員会の運営におきましては、格別な御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今、異常気象などの様々な要因から米の需要と供給のバランスが崩れたことにより、米の価格が高騰し、家計に大きな影響を与えるなど農業への注目度が高まっていますが、我々農業者を取り巻く環境は依然として非常に厳しい状況にあります。

高齢化、人口減少、食の変化、鳥獣害や地球温暖化に伴う農林水産業に対する悪影響などの要因により農業従事者の多くが生産意欲を欠き、農業経営への不安を抱える深刻な状況に直面し、農業従事者の減少は耕作放棄地拡大の危険性も併せ持つ状況です。

このような状況の中ではありますが、本市においても令和7年3月に未来の農業の将来を見据え、農地の利用状況を明確にした「地域計画」が策定され、併せて10年後の耕作状況を可視化した「目標地図」が作成されました。農業委員会としては地域計画の実現とブラッシュアップに向けた取り組みを求められており、市や関係機関・団体との役割分担や課題の共有、計画実現のための協力体制構築を進めていかなければなりません。また、「地域計画」の実現だけでなく、市内の農地等の利用の最適化を推進し、地域農業を維持、活性化するためには、関係行政機関や農業協同組合等農業関係団体との協力・連携は不可欠であると考えます。

農業委員会等に関する法律第38条においては、「農業委員会は、必要があるときは、農地等利用最適化推進施策の改善について具体的な意見を提出し、関係行政機関等は提出された意見を考慮しなければならない。」と規定されています。

つきましては、本市の農業を維持・活性化し、次世代に引き継ぐためにも、令和8年度以降に向けた実効性のある施策展開及び関係する予算確保、国、県をはじめとする関係機関への働きかけを行っていただきますよう、意見書を提出いたします。

令和8(2026)年1月7日

みよし市農業委員会  
会長 岩田 信男

## 意見項目

- |                          |     |
|--------------------------|-----|
| 1 担い手への農地の集積・集約化について     | P.4 |
| 2 兼業農家・專業農家の農業経営支援施策について | P.5 |
| 3 その他農業に関することについて        | P.6 |

注記：要望中の冒頭部分の記号は以下の説明とする。

◎：予算に直接的に関連する項目

・：農業施策または予算に間接的に関連する項目

## 1 担い手への農地の集積・集約化について

- ・ 本市の基盤整備事業は概ね整備が進んでいるが、事業施行から年月が経過し農業を取り巻く環境も変化している。整備済みの農地については、担い手の農業経営の効率化に資するよう、農地中間管理事業並びに農地中間管理機構関連農地整備事業の活用など担い手及び地域農業者の意向を踏まえた整備を推進するとともに区画の大規模化等希望する地区については積極的に推進すること。【継続】
- ・ 耕作放棄地の発生防止・解消の周知と農地中間管理事業等の周知活動の推進を図ること。【継続】
- ・ 地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構、農協、土地改良区や地域の担い手と農地の集積・集約化を進めるための課題の共有・解決のための体制を整えること。  
また、来年度に控えた農業地域振興整備計画の見直しの際には、生産能力の高い優良農地を維持していくために、農振農用地の中でも10年後も大規模に耕作ができる重要なエリアを指定する等の見直しを実施すること。【新規】
- ・ 担い手の高齢化や後継者不足の解消については、深刻化する状況下にあり、後継者育成や担い手支援、育成に向けた取り組みを早急に講ずるとともに、着実に進めていただきたい。【継続】

## 2 兼業農家・専業農家の農業経営支援施策について

- ・ みよし市の農業、地域を守っていくためには、大規模な経営体ばかりでなく兼業農家もその一翼を担っており、後継ぎが兼業農家として農業を継いでいくことの支援施策を講ずるべきである。【継続】
  - ・ 本市における農業者は兼業農家が多く、農業の維持・発展のため、準主業的農家、副業的農家、半農半X等、各階層別に支援策を講ずるとともに、一貫した農業政策、計画を打ち出すこと。【継続】
  - ・ かつて農家が多数耕作していた頃は、地域の農家が協力して土手の草刈り等を実施していた。現在では農家数が減少し、草・雑木が生い茂り、遊休農地、荒廃農地が増加している。また生い茂った草木が原因で事故につながるケースも発生している。農家の減少を防ぐためには、専業農家、兼業農家問わずよりよく営農できる支援施策を講ずること。【継続】
- ◎ 石の多い畠ではトラクターの爪等の消耗品がすぐに摩耗してしまい、その交換費等が嵩んでいるが、農業用の石取り機等は更に高額であり、購入も難しい。営農を継続するためには農業機械等の経営資源への投資が必要であるため、兼業農家、専業農家問わず農業機械等購入のための支援施策を継続していただきたい。【継続】
- ◎ 機械が壊れてしまうと修繕費が農業収入を上回る等の理由により、機械が壊れたタイミングで、廃業をしてしまう兼業農家も少なくない。既に母数が少なくなっている農家数を維持するために、農業経営への投資を支援する対象を拡充し、機械修繕を補助する等の支援施策を実施していただきたい。【新規】
- ◎ 猛禽類が減少し、カラスやムクドリ等による果樹への被害は依然として多く、猟友会による駆除が重要になっている。猟友会と連携した対策を継続すること。また、自身で防除する場合には防鳥網等の設備が必要不可欠であり、防鳥網等の設置には高額な費用が必要となるため、設置費用の支援施策を継続していただきたい。【継続】

### 3 その他農業に関することについて

- ・ 有害鳥獣対策は個別の取り組みに頼ることが多いが、広域かつ組織で連係した対策を講じていただきたい。【継続】
- ・ 農業を継続するうえで草木の野焼きなどは重要な作業の1つであり、やめるのではなく、継続して行えるように市民から理解と協力を得られるよう周知していただきたい。【継続】
- ・ 農作業の人手不足が懸念される状況下にあり、特に農繁期には人手が足らず、離農につながる要因にも成り得ていることから、繁忙期等のサポート支援を講ずるべきである。【継続】
- ・ 農業法人への新規就農希望者や、市外からの新規参入希望者に対してきめ細かな相談支援を図り、就労支援策があることを周知するなど不安材料を払拭するような取り組みが必要である。  
また、新規参入者の権利設定の際に地域の取り決め内容等について、相談・助言できる体制を構築していただきたい。【継続】
- ・ 農作業中の事故事例が年に数件報告されている。また、温暖化により、夏季の炎天下での農作業には熱中症の危険もある。安全に農作業できる環境づくりを進めるために、農作業中の安全管理についての周知を図ること。【新規】
- ・ 沿道における物流施設を中心とした無秩序な開発が進行することで、優良農地（農業生産性の高い農地）における農業の生産性が低下している。農作業の効率化を図るため、担い手による集積・集約や大区画化を進めているが、今後も無秩序な開発が進めば、農業生産性はさらに低下し、安定した営農が難しくなる。  
農業という産業を守るため、市のまちづくり計画の中で、守るべき農地を明確化していただき、安定して営農できる環境が守られるよう努めていただきたい。【新規】